

移行支援シート（丹後教育局モデル）（中学校⇒進学先）新バージョンシート、記入例を追加しました。旧バージョンより詳しくなっています！

秘 取扱注意 移行支援シート（中学校⇒高等学校）

丹後教育局のホームページに様式があります。

（立 中学校） 作成日：平成 年 月 日
 作成者：（保護者： ）

<p>氏名： 男・女 生年月日：平成 年 月 日（15）歳</p> <p><保護者の願い> ○気持ちのコントロールができるようになってほしい。 ○前向きに学習に向かえるようになってほしい。</p> <p><中学校の願い> ○自分の気持ちをコントロールし、友達や先生とより良い関係を作る。 ○落ち着いて学習に向かえる力をつける。</p> <p><家庭との共通確認事項>（本人のよさ・心配なこと・かわり方の工夫等） ①パニックのときは、クールダウンする（できる）場所をつくる。 ②落ち着いたらその理由を言わせる。 ③理由や、次どうできるか、など確認したことを保護者に伝える。 （ただし、嫌がっても保護者に伝えることも本人に告げておく。）</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>①感情のコントロール △ ・学習内容が分からなくてイライラし、涙をかきむしることなどがあった。 ・音程は正確正しいが、教師の指導に対して、暴言的な言動になることがある。</p> <p>○別室で気持ちを聞いてもらう、クールダウンできる時間を与えてもらうなどのことで、落ち着きを取り戻すことができた。 ○対応する教師は、時間をかけず、さっぱりした対応を行った。</p>
<p>本人の特性（実態）</p> <p>○基本的な生活習慣が身についている。 ○自分が興味あることには強いこだわりをもつが、学校生活の流れに沿って活動することができる。 ○時間変更、予定変更などが受け入れにくく、気持ちを切り替えることが難しい。 ○イライラしたときは、髪をかきむしることがある。声をかける必要はあるが、自分のタイミングで</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>②こだわり △ ・予定が変わることや、思いがけないことに対してパニックを起こしやすい。 ・自分のやり方やしたいことにこだわり、かたくなになることがある。</p> <p>○授業中にこだわりが出てイライラする場面では、少しはなれて様子を見てもらうことで落ち着ける。 ○明らかに許されないことを主張したときには他の生徒の前であっても指導をする。ただし、後から必ず本人にフォローをする。</p>
	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>③指示理解 △ ・全体指導で理解できないときは、なぜやりになりやすい。</p> <p>○全体指導後、理解できないときは、個別対応が必要であるが、本人の自尊心を大切にできるだけさりげない支援を行った。</p>
	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>④注意持続 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>

1枚目で本人の特性（実態）が分かる。

2枚目で本人の行動・社会性が分かる。

<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>①国語（読み書き 聞く話す等） △ ・はっきりと言葉で認める。見ながら声をかけ続ける。</p> <p>○話し方などの意図的に設定し、意図した。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>①健康面 △ ・気温の変化に敏感（例：冬期にストーブに近く、気が悪くなることがある。鼻炎が悪化する。）</p> <p>○後期の授業席については、本人とも個別に確認をとった。身体面の不調を訴えてきやすいので、家庭とも確認を丁寧にする。</p>
<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>②社会 △ ・単純な学習には意図を示さず、クラブなどの物的処理、具体物は</p> <p>○できたことをほめ、声かけ、励ましをこまめに行う。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>②健康面 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>
<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>③数学 △ ・最も得意な教科で、計算などは得意である。他の人と違う解き方をすることがあるが、計算の方法は理解している。筆算を積極的にし、分からないところも積極的に聞くことができる。</p> <p>○計算ミスや解けない問題に取り組むとイライラしやすい。⇒解法を個別に丁寧に教える。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>③健康面 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>
<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>④理科 △ ・1時間の中でも流があり、気分によって取り組む、取り組まないが変わる。</p> <p>○できたことをほめ、声かけ、励ましをこまめに行う。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>④健康面 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>
<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>⑤英語 △ ・最も苦手な教科である。理解するために説明を聞くことも中々できない。</p> <p>○個別学習時に文法のパターンを覚えて練習させていくとよい。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>④健康面 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>
<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>⑥音楽 △ ・人前で歌ったり、演奏したりすることが苦手である。</p> <p>○実技テストは別室で実施して本人の気持ちに配慮した。</p>	<p>項目 中学校の様子 配慮したこと・有効だったこと</p> <p>④健康面 △ ・興味関心もてるものは一生懸命努力し、頑張ることができ、本人の特性によって集</p> <p>○気分が落ちた時に、強制的にやらせるのではなく、声はかけて様子を見る方がよい。事後のフォローが有効である。</p>

各教科の学習の様子や困難な状況、それに対する支援の手立て等を記入します。

4枚目で本人の特質すべき点（健康、外部連携）が分かる。

3枚目で本人の学習面が分かる。

移行支援シート（丹後教育局モデル）は就学・進学・就労時期の各移行期に合わせたシートがあります。別冊として付けておりますので、御確認ください。
 また、各シートは丹後教育局ホームページからダウンロードすることができ、自由にレイアウトを変更することができます。是非御活用ください。



平成 28 年 4 月発行

丹後の特別支援教育NEWS

京都府丹後教育局

Tel : 0772-22-2175 Fax : 0772-22-0479
HP : <http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-k/>

このニュースは、丹後特別支援教育研究会の協力を得て作成しております。

丹後教師塾 丹後特別支援教育研究会の取組

丹後教育局では、特別支援教育に関連した長期・短期の研修経験者を研究員として「丹後特別支援教育研究会」を開催しています。平成 23 年度に立ち上げ、管内の特別支援教育の推進を図るとともに管内の特別支援教育を担う人材を育成することをねらいとしています。平成 27 年度は 2 つの研究グループに分かれて、「特別支援学級の授業づくり～合理的配慮につながる実践事例～」と「誰もができる移行支援」の研究を行いました。このニュースでは、平成 27 年度の研究について紹介します。

特別支援学級の授業づくり

特別支援学級の学習指導については、教育課程の編成について十分に検討し、**子どもの実態に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考とするなど、特別の教育課程を編成することができます。**その際に、「子どもの実態をしっかりとアセスメントすること」、「年間計画の中に位置付けて、中長期的な指導計画を作成すること」が大切です。また、PDCA サイクルで、指導計画を見直し、個々の児童生徒の教育的ニーズに合った教育課程をつくる必要があります。

特別の教育課程とは

特別支援学級は学校教育法第 81 条第 2 項の規定による障害のある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によっては障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま運用することが必ずしも適当でない場合があります。

特に必要がある場合、**特別の教育課程**によることができます。(学校教育法施行規則第 138 条)

※ **特別の教育課程**とは …「特別支援学校の学習指導要領を参考とし、以下のような、実態に合った教育課程の編成を行う」

- ア 「自立活動」を取り入れる。
- イ 各教科の目標・内容を下学年の教科書の目標・内容に替える。
- ウ 知的障害特別支援学校の各教科に替える。
- エ 「各教科を合わせた指導」を行うことができる。

「自立活動」について

個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

- 内容：① 健康の保持 ② 心理的な安定 ③ 人間関係の形成
- ④ 環境の把握 ⑤ 身体の動き ⑥ コミュニケーション

「各教科を合わせた指導」について

児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定する。

- 内容：①日常生活の指導：児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に援助する指導の形態
- ②遊びの指導：遊びを学習活動の中心に据えて、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促していく指導の形態
- ③生活単元学習：児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習する指導の形態
- ④作業学習：作業活動を学習活動の中心に据え、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する指導の形態

* 参考資料 「特別支援学級担任のための教育課程ハンドブック」平成 27 年 3 月 京都府総合教育センター

合理的配慮とは

国連の「障害者の権利に関する条約」の批准に伴い国内の法整備が進み、平成28年度より「**障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律**」が施行されました。本法律は全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら**共生する社会の実現**を目指しています。施行に伴い、行政機関等においては、過度な負担も考慮しつつ、社会的障壁を取り除くために必要な**合理的配慮**を提供することが義務付けられました。合理的配慮の決定・提供については、**本人・保護者からの要望（意思の表明）が出発点**となりますが、たとえ意思の表明がない場合でも児童生徒にとって必要な場合は保護者に働きかけ、合意形成を図ることが大切です。（建設的対話）

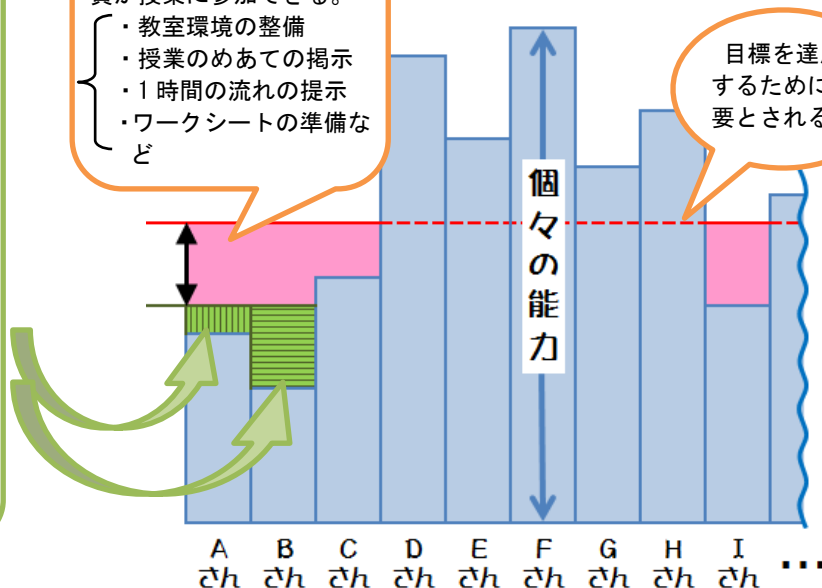
個別に提供する 「合理的配慮」例

- ・ 落ち着ける場所を準備する
→ パニック時などに活用
- ・ タブレットなどの機器の利用を認める
- ・ 課題の量や内容を軽減する
- ・ 学習面で支援できる児童生徒を配した班編制やペア学習を想定した座席配置を行う
- ・ 分解リコーダーの使用を認める等

授業のユニバーサルデザインを進めることで全員が授業に参加できる。

- ・ 教室環境の整備
- ・ 授業のめあての掲示
- ・ 1時間の流れの提示
- ・ ワークシートの準備など

目標を達成するために必要とされる力



上のイメージ図のように、各学校は授業や学校生活などの場面で、目標を設定しながら指導を行っていきませんが、個々の児童生徒がもっている能力や特性には**大きな違い**があり、その達成に必要な力が備わっていない場合もあります。

授業においては、誰にとっても学びやすい「授業のユニバーサルデザイン化」によって、**スタートラインを引き上げる**ことができます。しかし、それでも補い切れない課題を有した児童生徒や、まわりと大きく違う特性を有している児童生徒には、個々の実態に合わせてその力を補い、十分な教育を受けられるよう「合理的配慮」を提供することが必要となります。

★大切にしたいこと★

合理的配慮は、保護者や本人の要求にこたえる内容として、校長がリーダーシップを発揮し、校内の相談支援体制の中で、実現可能性などを探りながら**合意の上で実施できるもの**であり、実施することによって得られるメリットやデメリットをしっかりと**事前に話し合っておく**ことが必要です。本人が「してほしくない」と感じる場合もあり、発達に合ったものになるように**定期的に指導を見直し**、本人や保護者の感想を聞いたり、客観的なデータや結果などを資料として活用したりしながら振り返り、改善したり、ステップを低く刻み直したりするなど、「合理的配慮」も**実態に合ったものに変えていく**必要があります。特に学年の変わり目や幼小、小中、中高などの引継ぎでは**移行支援シートなどのツールを活用したつなぎ**が有効です。

★特別支援学級や通常学級でできる合理的配慮の小学校・中学校の事例は別冊資料として付けておりますので、御確認ください。

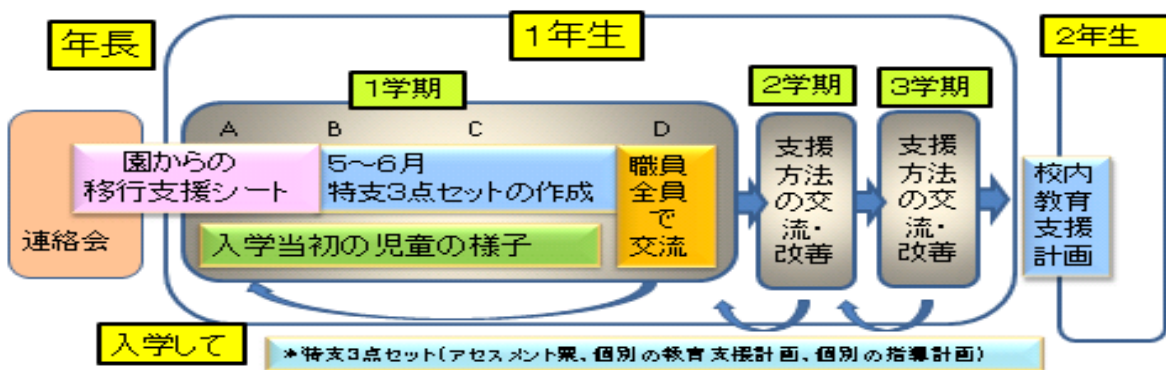
誰もが活用できる移行支援シート

～校内支援システムに位置付けて～

丹後局管内の小中学校でも、移行期における支援の引き継ぎの取組が進み、移行支援シートの活用が進んでいます。各移行期でスムーズな支援の引き継ぎが進むことで、児童生徒が各ステージで自己の力を発揮し、生き生きとした学校生活を送ることができます。

本人の特性や特徴、保護者や担任の願いや思い、支援や関わり方の工夫等が詰まった移行支援シートを活用した実践事例を紹介します。特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内支援システムに移行支援シートの活用を位置付けます。具体的には、特別支援教育コーディネーターと担任、支援員（サポーター）等が校内支援チームとなり、移行支援シートの記入項目を基に特別支援教育3点セットの「アセスメント票」・「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」等を作成することです。活用の手順については、以下の図に示しました。

保幼小連絡会から校内での活用（例）



- A シートを参考に、個人や集団での様子を見ながら支援を行う。
B 特別支援教育コーディネーターと担任で小部会を行い、効果的な支援の方法を探る。
C 4・5月の行事を終え、6月には全職員で個別の指導計画を交流し決定する。
D 他の職員の視点も加え、3点セットを作成。保護者との面談に活用する。

成果

- つながった支援で、入学当初から安定した活動ができる。（ポイントが明確）
- 文字にすることで、児童の特性を複数の目で見て関われる。（職員全員で）
- 保護者が、安心して支援を見守ることができる。（理解と信頼）

課題

- 学期初めは、特別支援教育コーディネーターの適切な連携支援が必要である。
- 学習面だけでなく、児童生徒の課題を明確にする必要がある。
- 学期で複数回、個別の指導計画の内容交流や小部会を丁寧に行う必要がある。

保護者とつながり進める支援

移行支援シートを活用するためには、保護者と学校が支援内容を共有することが重要です。従って、保護者と学校が子どもの将来の具体的な姿をイメージしていく懇談を積み重ね、育てたい力を明確にし、優先順位を考えながら、支援や指導と一緒に考えていくことが大切です。

支援をつないでいく必要がある幼児児童生徒の保護者とは学校としての懇談を実施し、願いや思いを個別の教育支援計画・個別の指導計画に記録し残していくことが有効です。そうすることによって、担任が変わったり、学校が変わってもサポート体制が変わらず継続的な指導支援につながります。

是非、保護者とつながり支援を進めるためにも「保護者の願いや思いが出せる。」「保護者に子育ての勇気と喜びを与え、保護者のエネルギーになる。」ような面談や懇談を実施できるようにしていきましょう。